

⑤ 農業資材等価格高騰対策事業補助制度をご利用ください

申・問 農政課(内線 540)



肥料・燃油・飼料の価格高騰により、農業経営に影響を受けた認定農業者および認定新規就農者に対し、農業経営の継続および安定化を図るための支援を実施します。

対象者 認定農業者および認定新規就農者で次にあてはまる方

- ・市内に住所を有する個人または事業所を有する法人
- ・市税等の未納がないこと
- ・今後も農業を継続する意思がある方

対象事業	補助額
肥料高騰対策	令和3年に購入した肥料費の20%、上限50万円
燃油高騰対策	令和3年10月から令和4年3月までに、施設園芸用の加温機等に使用した重油および灯油の購入・支払いに要した経費の高騰分の差額分の10%、上限100万円
飼料高騰対策	令和3年度「配合飼料価格安定制度」の積立金に係る購入量および令和3年分の粗飼料の購入量に、令和4年度「配合飼料価格安定制度」の単位数量当たり積立金額を乗じた額の20%、上限100万円

申込方法 窓口で直接または郵送で申請してください。

申込期限 12月28日(水)

⑥ 不要になった小型家電製品を回収しています

問 資源循環課(内線128) 笠間支所地域課(内線72115) 岩間支所地域課(内線73115)

携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電製品には、貴重な金属資源が多く含まれているにもかかわらず、その多くがリサイクルされずに廃棄されています。

市では不要になった小型家電製品の回収を行っています。貴重な金属資源やプラスチックのリサイクルを強化していますので、ぜひご協力ください。

回収場所 本所資源循環課 笠間支所地域課 岩間支所地域課

回収方法 市役所開庁時間内に、直接窓口にお持ちください(回収手数料はかかりません)。

- 留意事項**
- ①個人情報には必ず消去してからお持ちください。
 - ②危険防止のため、分解した小型家電の持ち込みはご遠慮ください。
 - ③取り外しが容易な乾電池やバッテリー等は外してお持ちください。

回収品目 デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプタ、計算機、電子手帳、携帯音楽プレーヤー、ビデオカメラ、携帯電話・スマートフォン、カーナビ、ラジオ、ルーター・スイッチ、ICレコーダー、補聴器、ポータブルDVD・BDレコーダー/プレーヤー、電子書籍端末、ノートパソコン、タブレット端末、磁気ディスク装置等(ハードディスク・USBメモリ・メモリーカード)、ゲームソフト(CD・DVDを除く)、電子体温計、電気式湿度計、電子式ヘルスメーター、電子式ベビースケール、デジタル歩数計、フィルムカメラ、ヘアードライヤー、電気かみそり、電気脱毛器、電動歯ブラシ、電子時計、電気時計計 計31品目

⑦ 水田の畑地化を支援します

申・問 農政課(内線 530)

高収益な作物中心の営農への転換を推進するため、水田を畑地化するために必要な整備などの支援を行います。お気軽にお問い合わせください。

対象 用排水施設整備、暗渠排水整備、客土、畦畔除去など

対象農用地 農業振興地域内農用地区域に指定されている農用地

「犬のフン」は飼い主が持ち帰りましょう。